

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 H A S E K O C o r p o r a t i o n

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 範 明

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経理部・主計部・グループ経理部 統括部長 瀨 田 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経理部・主計部・グループ経理部 統括部長 瀨 田 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 長谷工コーポレーション 関西
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)
株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号(横浜ブルーアベニュー内))
株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期連結 累計期間	第98期 第1四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	122,935	130,541	587,571
経常利益 (百万円)	3,176	5,418	25,405
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,240	3,993	24,830
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,953	3,621	31,207
純資産額 (百万円)	118,249	124,366	119,472
総資産額 (百万円)	447,838	437,024	457,408
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.06	13.02	81.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.86	12.33	67.98
自己資本比率 (%)	26.4	28.4	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,790	3,910	55,267
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	577	1,450	29,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,235	4,879	65,425
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	107,723	127,419	137,689

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(14)優先株式」に関しましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり、平成26年7月14日に、残存していた第1回B種優先株式6,000,000株全ての償還のための取得及び消却を完了しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等がありましたが、緩やかな回復基調が続いております。

マンション市場においては、当第1四半期連結累計期間における新規供給戸数は、首都圏で1万276戸(前年同期比26.3%減)、近畿圏で4,500戸(同21.8%減)となりました。4月の消費税率引き上げを受け、エンドユーザーの購入意欲等を見極めるため、慎重に供給が行われました。また、初月販売率は首都圏で77.1%、近畿圏で79.0%と共に75%を上回る順調な販売結果となり、当第1四半期連結会計期間末の在庫の状況を表す分譲中戸数は、首都圏で3,718戸、近畿圏で1,981戸と、低水準で推移しています。

このような中、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高1,305億円(前年同期比6.2%増)、営業利益は55億円(同45.2%増)、経常利益は54億円(同70.6%増)、四半期純利益は40億円(同78.2%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の「設計施工関連事業」、「不動産関連事業」及び「住宅関連サービス事業」の3区分から、新規の住宅供給等を主なマーケットとする「建設関連事業」、既存の住宅関連等を中心とする「サービス関連事業」及び海外における不動産の開発・販売等を行う「海外関連事業」の3区分に変更しております。

これは、当連結会計年度から新中期経営計画「newborn HASEKO Step Up Plan(略称:NBs(エヌ・ビー・エス)計画)」をスタートさせたことに伴い、事業セグメントの見直しを行ったことによるものであります。

主な変更点として、従来の「設計施工関連事業」と、主に新築マンションの工事受注に付随する不動産取引等を合わせて「建設関連事業」とし、従来の「住宅関連サービス事業」と、主にエンドユーザー向けビジネスであるマンションの販売受託、不動産の流通仲介、マンションのリノベーション等を合わせて「サービス関連事業」としました。また、その他に含まれていた海外事業を独立させ「海外関連事業」としました。

下記の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値との比較となっております。

(単位:億円)

	建設関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
売上高	986	(+27)	286	(+18)	44	(+29)
営業利益	57	(+24)	1	(-10)	1	(+1)

()内は前年同期比増減額

建設関連事業

建設関連事業において、建築工事では、資材価格の高騰、労務不足による建築費の上昇の懸念はありますが、マンション建設に特化することによるコスト競争力・商品企画力について事業主からの高い評価を頂いている中で、受注時の工事採算と当期の完成工事総利益率は共に改善傾向にあります。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件6件を含む25件、近畿圏で200戸以上の大規模物件3件を含む6件、東西合計で31件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、老朽化した公務員宿舎のPFI方式による建替事業である「公務員宿舎勝島町住宅（仮称）整備事業」（東京都品川区、479戸）を受注しました。

完成工事につきましては、分譲マンション7件を含む計8件を竣工させました。

設計・監理では、55万戸を超える累計施工実績の中で提案してきた企画や技術、ノウハウの蓄積を活用して、マンションの基本性能の充実、可変性の向上、環境・防災性能の確保に積極的に取り組んでおります。

マンション分譲では、当期に新たに完成した1物件他の販売及び引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高986億円（前年同期比2.8%増）、営業利益57億円（同74.1%増）となりました。

当期の主な受注、完成工事及び分譲事業物件は以下のとおりです。

[主な受注工事]

名称	所在	規模
グレースィティ川崎大師河原	川崎市川崎区	558戸
（仮称）平井4丁目計画	東京都江戸川区	357戸
グランドメゾン仙川	東京都調布市	305戸
シティテラス神崎川駅前 1街区	大阪市淀川区	411戸
ザ・パークハウス 相生山	名古屋市天白区	274戸

[主な完成工事]

名称	所在	規模
プラウド松戸	千葉県松戸市	98戸
オハナ 平塚袖ヶ浜	神奈川県平塚市	89戸
ハイコート山手パレ244	横浜市中区	39戸
ジオ新町	大阪市西区	382戸
プレサンス ロジェ 堺鳳	堺市西区	147戸

[主な分譲事業物件]

名称	所在	規模
ザ・山王タワー	東京都大田区	156戸
ブランシエラおとめ山公園	東京都新宿区	55戸
ハイコート山手パレ244	横浜市中区	39戸
シャリエ平野	大阪市平野区	136戸
ル・クレド高取	福岡市早良区	38戸

サービス関連事業

サービス関連事業において、分譲マンション管理の管理戸数は、303,879戸（前期末比0.2%増）となりました。

大規模修繕工事・インテリアリフォームでは、受注高は34億円（前年同期比46.8%減）となりました。

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行の運営戸数は、両事業合計で95,324戸（前期末比0.7%増）となりました。

シニアサービスでは、有料老人ホーム・高齢者向け住宅の稼働数は1,896戸（前期末比0.7%増）となりました。

マンション販売受託では、契約戸数・引渡戸数共に減少しました。

不動産流通仲介では、仲介の取扱件数は減少しましたが、リノベーション事業の販売戸数は増加しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高286億円（前年同期比6.9%増）となりましたが、前上期における消費税率の引き上げ等を意識した動きの反動、サービス関連事業の体制強化に向けた人員の増加、従業員の処遇改定等の影響により、営業利益1億円（同94.8%減）となりました。

当期の主な販売受託物件は以下のとおりです。

[主な販売受託物件]

名称	所在	規模
オハナ 八王子オークコート	東京都八王子市	346戸
AQUA VISTA	東京都足立区	308戸
オハナ 鶴間ガーデニア	神奈川県大和市	307戸
A i t o	京都市伏見区	271戸
メイツプラン長岡京	京都府長岡京市	217戸

海外関連事業

ハワイ州オアフ島におきまして、戸建分譲事業で引渡戸数が増加したこと、また、初の海外での建築受注となる東海大学校舎を着工したこと等により、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高44億円（前年同期比195.9%増）、営業損失1億円（前年同期は営業損失2億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ103億円減少し、1,274億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、39億円の資金の減少（前年同期は58億円の資金の減少）となりました。これは主に、未成工事支出金等の増加による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、15億円の資金の減少（前年同期は6億円の資金の減少）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による資金の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、49億円の資金の減少（前年同期は42億円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済及び配当金の支払による資金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、182百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000,000
B種優先株式	14,000,000
計	434,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	300,794,397	300,794,397	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
第1回B種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)	6,000,000	-	-	単元株式数は100株 (注)1~5
計	306,794,397	300,794,397	-	-

(注) 1 平成26年7月14日に、第1回B種優先株式6,000,000株を償還により取得し消却しております。

2 第1回B種優先株式は、株価の変動により転換(取得と引換に普通株式を交付すること)価額が修正され、株価が下落した場合には、転換により交付すべき普通株式数が増加します。当初転換価額、修正の基準、修正の頻度、転換価額の下限及び転換価額の上限は以下のとおりであります。

(1) 当初転換価額

平成26年10月1日における時価。但し、当該価額が360円を下回る場合は360円。

上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値

(2) 修正の基準

修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値

(3) 修正の頻度(転換価額修正日)

平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日の年2回

(4) 転換価額の下限

当初転換価額の50%

(5) 転換価額の上限

当初転換価額の300%

(6) 提出会社の決定により、本優先株式の全部又は一部の強制償還を可能とする旨の条項がある。

また、第1回B種優先株主は、本優先株式の全部又は一部の償還請求を可能とする旨の条項がある。

3 第1回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

第1回B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

優先配当金の計算

第1回B種優先株式1株当たりの優先配当金(第1回B種優先配当金)の額は、第1回B種優先株式の発行価額(2,500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第1回B種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、1株につき250円を超える場合は、250円とする。

- ・「第1回B種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。

当初12年間(第97期事業年度(平成26年3月期)にかかる配当まで)：

第1回B種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.00%

13年目以降(第98期事業年度(平成27年3月期)にかかる配当から)：

第1回B種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.80%

- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

単純参加条項

第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、普通株式に対して支払う配当金(中間配当金を含む。)が、第1回B種優先配当金(第1回B種優先中間配当金を含む。)を超えるときは、第1回B種優先株式に対してこれと等しい配当を行う。

累積条項

第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、各事業年度において第1回B種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記の計算の結果算出される金額に達しないとき、その不足額は翌事業年度に限り累積するもの(B種累積未払配当金)とし、B種累積未払配当金は、優先配当金および普通株式に対する配当金に先立って支払われるものとする。

(3) 優先中間配当金

上記の第1回B種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第1回B種優先株式1株につき2,500円を支払う。前記のほか、第1回B種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(償還請求権)

第1回B種優先株主は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第116期事業年度までの各事業年度の7月1日から7月31日の間(以下「第1回B種償還請求可能期間」という。)において、直前の事業年度末における繰越利益剰余金が100億円を超えている場合、当該繰越利益剰余金にその他資本剰余金および直前の事業年度に中間配当の支払いを行っている場合にはその金額を加算した金額から、直前の事業年度にかかる中間配当および剰余金の配当の合計額の2倍相当額、もしくは90億円のうちいずれか大きい方の金額、並びに償還請求(株主が当会社定款の定めに従い金銭を対価としてその所有する株式の全部または一部の取得を請求することを「償還請求」という。)がなされた事業年度において、取得(償還請求権の行使または強制償還(当会社が当会社定款の定めに従い金銭を対価として株主の所有する株式の全部または一部を取得することを「強制償還」という。)の決定を含む。)を行ったかまたは行う決定を行った第1回B種優先株式の対価の総額を控除した額(以下「第1回B種償還請求限度額」という。)を限度として、第1回B種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができる。

第1回B種償還請求限度額あるいは第1回B種償還請求可能株式数を超えて第1回B種優先株主からの償還請求があった場合には、第1回B種償還請求可能株式数を上限として第1回B種償還請求限度額内で、償還請求された株式数に基づく比例按分(但し、計算の結果生ずる各株主毎の1株未満の端数については切捨てるものとする。以下同様とする。)その他の方法により償還すべき株式を決定する。

当会社は、償還請求があった場合、各事業年度の第1回B種償還請求可能期間満了日から1ヶ月以内に償還の対価を支払うものとする。

当会社は、第1回B種優先株主または第1回B種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回B種質権者」という。)に対して、償還の対価として1株につき2,500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。

経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日(取得請求権付株式または取得条項付株式につき当会社が金銭を対価として株式を取得した日を「償還日」という。)の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。以下同様とする。)の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。

(6) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得(強制償還)

当社は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第99期事業年度(平成28年3月期)の9月30日までの間いつでも、第1回B種優先株主または第1回B種質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、第1回B種優先株式の全部または一部を強制償還することができる。

前項の規定により、第1回B種優先株式の一部を強制償還するときには、取締役会は、各株主の所有する株式数に応じた比例按分またはその他の方法により、償還される株式を決定する。

当社は、第1回B種優先株主または第1回B種質権者に対して、償還の対価として1株につき2,500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。

但し、優先中間配当金を支払った場合には、その額を控除する。

経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日から9月30日までは4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を、10月1日から3月31日までは10月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。

(7) 新株の割当を受ける権利等

当社は、第1回B種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。

(8) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(転換請求権)

転換(取得と引換に普通株式を交付することをいう)を請求し得べき期間

平成27(2015)年10月1日から平成44(2032)年9月30日までとする。

転換の条件

第1回B種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

イ 当初転換価額

当初転換価額は、平成26年10月1日における時価とする。但し、当該価額が360円を下回る場合は360円とする。

上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日(転換価額修正日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日(又は転換請求期間の終了日)までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%(下限転換価額)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の300%(上限転換価額)を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。

但し、転換価額が転換価額修正日までに下記八により調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

八 転換価額の調整

第1回B種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

二 転換により交付すべき普通株式数

第1回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回B種優先株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(9) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回B種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

4 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

5 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	306,794,397	-	57,500	-	7,500

(注) 平成26年7月14日に、第1回B種優先株式6,000,000株を償還により取得し消却したことにより、提出日現在の発行済株式総数は300,794,397株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 6,000,000	-	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式を参照。 (注)5
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 174,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 28,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 299,995,400	2,999,954	同上(注)1,2,4
単元未満株式	普通株式 595,197	-	一単元(100株)未満の株式 (注)1,3,4
発行済株式総数	306,794,397	-	(注)5
総株主の議決権	-	2,999,954	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)及び60株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 200株(議決権 2個) (株)長谷工ライブネット 100株(議決権 1個)

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 80株 (株)長谷工ライブネット 20株

4 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式400株(議決権の数4個)及び当社所有の自己株式71株が含まれております。

5 平成26年7月14日に、第1回B種優先株式6,000,000株を償還により取得し消却したことにより、提出日現在の「無議決権株式」は無くなっており、「発行済株式総数」は300,794,397株となっております。

【自己株式等】

普通株式

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	174,900	-	174,900	0.05
(相互保有株式) 大雅工業(株)	兵庫県尼崎市大浜町2丁目 23	28,900	-	28,900	0.00
計	-	203,800	-	203,800	0.06

(注)当第1四半期会計期間末現在の自己保有株式は、176,182株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.05%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	138,382	127,912
受取手形・完成工事未収入金等	89,732	78,968
未成工事支出金等	5,712	9,252
販売用不動産	22,606	18,995
不動産事業支出金	38,451	39,923
開発用不動産等	42,215	40,936
繰延税金資産	9,346	8,784
その他	10,637	12,771
貸倒引当金	155	85
流動資産合計	356,926	337,456
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	37,226	37,368
機械・運搬具及び工具器具備品	9,368	9,875
土地	28,216	28,471
建設仮勘定	153	308
減価償却累計額	21,079	21,331
有形固定資産合計	53,883	54,692
無形固定資産		
借地権	689	689
のれん	9,870	9,635
その他	624	612
無形固定資産合計	11,183	10,936
投資その他の資産		
投資有価証券	9,707	9,857
長期貸付金	1,310	1,539
退職給付に係る資産	121	121
繰延税金資産	14,292	12,360
その他	11,046	11,159
貸倒引当金	1,060	1,097
投資その他の資産合計	35,416	33,939
固定資産合計	100,482	99,568
資産合計	457,408	437,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	107,856	104,192
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	42,149	42,149
未払法人税等	1,880	37
未成工事受入金	14,282	14,056
不動産事業受入金	3,998	5,101
完成工事補償引当金	3,081	2,628
工事損失引当金	416	759
賞与引当金	2,996	1,252
役員賞与引当金	111	-
その他	32,630	21,312
流動負債合計	209,699	191,787
固定負債		
長期借入金	102,776	99,184
退職給付に係る負債	9,372	5,517
その他	16,089	16,170
固定負債合計	128,237	120,872
負債合計	337,936	312,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,500	7,500
利益剰余金	63,764	69,036
自己株式	132	133
株主資本合計	128,632	133,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,657	2,931
為替換算調整勘定	7,167	7,885
退職給付に係る調整累計額	4,857	4,793
その他の包括利益累計額合計	9,367	9,747
少数株主持分	207	209
純資産合計	119,472	124,366
負債純資産合計	457,408	437,024

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	82,121	93,255
設計監理売上高	1,016	1,886
賃貸管理収入	14,555	14,143
不動産売上高	23,952	18,047
その他の事業収入	1,291	3,210
売上高合計	122,935	130,541
売上原価		
完成工事原価	76,161	85,297
設計監理売上原価	513	759
賃貸管理費用	11,594	11,406
不動産売上原価	21,898	16,601
その他の事業費用	938	2,503
売上原価合計	111,103	116,566
売上総利益		
完成工事総利益	5,960	7,958
設計監理売上総利益	503	1,127
賃貸管理総利益	2,961	2,737
不動産売上総利益	2,054	1,447
その他の事業総利益	353	707
売上総利益合計	11,831	13,975
販売費及び一般管理費	8,071	8,512
営業利益	3,761	5,463
営業外収益		
受取利息	85	66
受取配当金	90	331
持分法による投資利益	-	36
その他	208	292
営業外収益合計	383	725
営業外費用		
支払利息	794	630
持分法による投資損失	6	-
その他	168	140
営業外費用合計	968	770
経常利益	3,176	5,418
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産処分損	25	16
減損損失	15	-
特別損失合計	40	16
税金等調整前四半期純利益	3,137	5,402
法人税、住民税及び事業税	262	413
法人税等調整額	624	988
法人税等合計	886	1,401
少数株主損益調整前四半期純利益	2,251	4,001
少数株主利益	11	8
四半期純利益	2,240	3,993

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,251	4,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	311	272
為替換算調整勘定	2,387	718
退職給付に係る調整額	-	64
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	2,702	380
四半期包括利益	4,953	3,621
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,942	3,612
少数株主に係る四半期包括利益	11	8

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,137	5,402
減価償却費	558	519
減損損失	15	-
のれん償却額	142	235
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	34
受取利息及び受取配当金	175	397
支払利息	794	630
持分法による投資損益(は益)	6	36
固定資産処分損益(は益)	24	16
売上債権の増減額(は増加)	8,821	10,791
未成工事支出金等の増減額(は増加)	2,417	3,540
たな卸資産の増減額(は増加)	1,921	2,489
仕入債務の増減額(は減少)	6,310	3,601
未成工事受入金の増減額(は減少)	984	225
その他	6,687	14,364
小計	5,007	2,115
利息及び配当金の受取額	458	618
利息の支払額	492	366
法人税等の支払額	749	2,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,790	3,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	527	913
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	-
貸付けによる支出	391	439
貸付金の回収による収入	346	211
敷金及び保証金の差入による支出	70	441
敷金及び保証金の回収による収入	68	229
その他	2	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	577	1,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,307	2,626
長期借入金の返済による支出	5,803	6,129
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	502	1,103
少数株主への配当金の支払額	6	6
その他	230	266
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,235	4,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,515	10,270
現金及び現金同等物の期首残高	118,239	137,689
現金及び現金同等物の四半期末残高	107,723	127,419

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,642百万円減少し、利益剰余金が2,382百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務等)

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
提携住宅ローン利用顧客	1,556件 41,339百万円	提携住宅ローン利用顧客	71件 2,248百万円
不動産等購入ローン利用顧客	1件 9	不動産等購入ローン利用顧客	1件 9
有料老人ホーム土地建物所有者	1件 566	有料老人ホーム土地建物所有者	1件 553
計	41,914		2,810

(信用保証会社に対する手付金等返済保証債務)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
㈱日商エステム	380百万円		
㈱ジョイント・コーポレーション	15	㈱ジョイント・コーポレーション	52百万円
㈱モリモト	328	㈱モリモト	331
計	724		383

2 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	63,000	63,000

3 当社は、第1回B種優先株式を取得するために、将来的に必要となる可能性がある資金を一定の財務健全性を維持しながら確保する為のバックアップとして、優先株主でもある主力取引金融機関3行の協調融資方式による劣後ローンのコミットメントライン契約(当該優先株式の取得のみに充当する事ができる資金用途限定型)を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
コミットメントライン 契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000	15,000

4 連結子会社1社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300	1,300

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金預金勘定	107,887百万円	127,912百万円
担保差入定期預金	-	202
保険代理店口預金	164	291
現金及び現金同等物	107,723	127,419

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	第1回B種優先株式	502	7.17	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	902	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
	第1回B種優先株式	201	33.45	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
-	合計	1,103	-	-	-	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設関連 事業	サービス 関連事業	海外関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	95,540	25,910	1,485	122,935	-	122,935
セグメント間の内部売上高又は振替高	363	826	-	1,189	1,189	-
計	95,903	26,736	1,485	124,124	1,189	122,935
セグメント利益又は セグメント損失()	3,279	1,030	152	4,157	396	3,761

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 396百万円には、セグメント間取引消去 46百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 350百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設関連 事業	サービス 関連事業	海外関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	98,368	27,781	4,393	130,541	-	130,541
セグメント間の内部売上高又は振替高	212	802	-	1,014	1,014	-
計	98,579	28,583	4,393	131,555	1,014	130,541
セグメント利益又は セグメント損失()	5,710	54	83	5,680	218	5,463

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 218百万円には、セグメント間取引消去 57百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 161百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の「設計施工関連事業」、「不動産関連事業」及び「住宅関連サービス事業」の3区分から、新規の住宅供給等を主なマーケットとする「建設関連事業」、既存の住宅関連等を中心とする「サービス関連事業」及び海外における不動産の開発・販売等を行う「海外関連事業」の3区分に変更しております。

これは、当連結会計年度から新中期経営計画「newborn HASEKO Step Up Plan（略称：NBs（エヌ・ビー・エス）計画）」をスタートさせたことに伴い、事業セグメントの見直しを行ったことによるものであります。

主な変更点として、従来の「設計施工関連事業」と、主に新築マンションの工事受注に付随する不動産取引等を合わせて「建設関連事業」とし、従来の「住宅関連サービス事業」と、主にエンドユーザー向けビジネスであるマンションの販売受託、不動産の流通仲介、マンションのリノベーション等を合わせて「サービス関連事業」としました。また、その他に含まれていた海外事業を独立させ「海外関連事業」としました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円06銭	13円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,240	3,993
普通株主に帰属しない金額(百万円)	118	79
優先配当金	(注)2 (118)	(注)2 (79)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,122	3,914
普通株式の期中平均株式数(千株)	300,630	300,618
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円86銭	12円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	118	79
優先配当金	(注)2 (118)	(注)2 (79)
普通株式増加数(千株)	81,395	23,219
第1回B種優先株式	(81,395)	(23,219)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1. 平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、普通株式の期中平均株式数及び普通株式増加数を算定しております。

- 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。
- 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象)

第1回B種優先株式の取得(強制償還)及び消却について

第1回B種優先株式について、平成26年6月27日開催の取締役会において、償還のための取得及び同株式の消却を決議し、平成26年7月14日に取得及び利益剰余金を原資として消却しました。

(1) 理由

優先株式の普通株転換による希薄化を回避するため。

(2) 取得及び消却した株式の内容

第1回B種優先株式

株式数 6,000,000株

金額 15,090,840,000円

(3) 取得の時期

平成26年7月14日

(4) 消却の時期

平成26年7月14日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社 長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原科 博文
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 勝也
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年7月14日に、第1回B種優先株式の取得及び消却を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。